

令和元年第1回臨時会

大館市議会会議録（第2号）

自 至 令和元年5月20日 開会
閉会

大 館 市 議 会

令和元年5月20日（月曜日）

令和元年5月20日（月曜日）

○臨時議長の紹介（出席議員の年長議員）

○臨時議長あいさつ

○議員自己紹介

議事日程第1号

開 会 午前10時06分

○仮議席の指定

第1 議長の選挙

○議長就任あいさつ（議長交代）

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

○副議長就任あいさつ

第6 議案乙の上程

第7 常任委員会委員の選任

第8 議会運営委員会委員の定数及び選任

○市長あいさつ

休 憩

○議会事務局職員の紹介

○市職員の紹介（議場出席課長以上）

○各委員会開会

（休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選）

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第9 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第10 議案等の付託

休 憩

（休憩中、厚生常任委員会開会）

再 開

第11 委員長報告

- ・ 厚生常任委員会

第12 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第13 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議長の選挙（選第1号）

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙（選第2号）

日程第6 議案乙の上程

日程第7 常任委員会委員の選任（選第3号）

日程第8 議会運営委員会委員の定数及び選任（選第4号）

日程第9 議案等の上程

1. 報 第3号 専決処分の報告について（和解について）
2. 報 第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
4. 認 第5号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第10 議案等の付託

日程第11 委員長報告

日程第12 報告事件の審議

1. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
2. 認 第5号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

る条例)

日程第13 議案の上程

- ・ 議案第 62 号 監査委員の選任について

日程第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 (選第 5 号)

出席議員 (26名)

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
11 番	佐 々 木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君
13 番	佐 藤 眞 平 君	14 番	田 村 儀 光 君
15 番	小 畑 淳 君	16 番	笹 島 愛 子 君
17 番	小 畑 新 一 君	18 番	斉 藤 則 幸 君
19 番	岩 本 裕 司 君	20 番	田 村 秀 雄 君
21 番	佐 藤 芳 忠 君	22 番	富 樫 孝 君
23 番	明 石 宏 康 君	24 番	相 馬 エ ミ 子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	菅 大 輔 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
総 務 部	長	北 林 武 彦 君
総 務 課	長	工 藤 仁 君
財 政 課	長	桜 庭 寿 志 君
市 民 部	長	虻 川 正 裕 君
福 祉 部	長	安 保 透 君
産 業 部	長	石 田 一 雄 君
建 設 部	長	齋 藤 和 彦 君
会 計 管 理 者		目 時 俊 一 君
病 院 事 業 管 理 者		佐 々 木 睦 男 君

市立総合病院事務局長	佐藤伊久男君
消 防 長	三浦勝彦君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	安達明博君
農業委員会事務局長	佐々木金義君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿部稔君
次 長	小玉均君
係 長	長崎淳君
主 査	松田暁仁君
主 査	高橋琢哉君
主 査	佐藤淳君

午前10時00分

○**議会事務局長（阿部 稔君）** 議会事務局長の阿部でございます。

一般選挙後、最初の議会ですので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、佐藤久勝議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

佐藤議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 佐藤久勝君 議長席着席〕

○**臨時議長（佐藤久勝君）** ただいま紹介いただきました佐藤久勝です。

本日の臨時会に当たり、地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより、議長が選挙されるまでの短い間ではありますが、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

選挙後、初めての議会ですので、初対面の方もあるかと思えます。この際、開会前に議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は、ただいま御着席いただいております席順に従って、順次お願いいたします。

〔1番から着席順に自己紹介〕

○**臨時議長（佐藤久勝君）** どうもありがとうございました。以上で、自己紹介を終わります。

午前10時06分 開 会

○**臨時議長（佐藤久勝君）** これより、令和元年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております日程第1号をもって進めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

○**臨時議長（佐藤久勝君）** 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○**臨時議長（佐藤久勝君）** ただいまの出席議員数は26人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○**臨時議長（佐藤久勝君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（佐藤久勝君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

- 臨時議長（佐藤久勝君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

- 臨時議長（佐藤久勝君） 投票漏れはありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（佐藤久勝君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 臨時議長（佐藤久勝君） 開票を行います。
会議規則第31条の規定により、立会人に、柳館晃君、小畑新一君、岩本裕司君を指名いたします。
それでは、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

- 臨時議長（佐藤久勝君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 0票。

有効投票中、

小畑 淳 君 18票、

菅 大輔 君 8票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、小畑淳君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小畑淳君が議長におられますので、本席から会議規則第32条

第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、小畑淳君の発言を認めます。

〔議長当選者 小畑 淳君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（小畑 淳君） 一言、御挨拶申し上げます。ただいま、議員各位の御推挙を賜りまして、第25代、令和初の大館市議会議長に就任させていただくことになりました。まことに身に余る光栄でありますとともに、改めまして責任の重さを痛感しているところであります。議長の職務につきまして今さら申し上げるつもりはありませんが、議会の秩序の維持、議事の整理、議会事務の統理、そして、議会代表権が地方自治法に規定されております。これらを円滑に運営し遂行するには、私一人の力では不可能であると自覚しております。議長の職責を十分に果たすためには、議員各位の御支持・御協力をいただきながら中立・公正を最大・最終の目標として対処する所存であります。また、当局と議会はいたずらに摩擦を起こすことは避けなければなりません、だからといって安易な妥協は許されるものではありません。多様化する市民ニーズに応えられるよう当局と議会が一体となって本市の発展と住民福祉の向上を目指して職責を全うする覚悟でありますので、重ねて皆様の御支援・御協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

○臨時議長（佐藤久勝君） 議長を交代いたします。

小畑議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 退席〕

〔議長 着席〕

日程第2 議席の指定

○議長（小畑 淳君） 議長を交代いたしました。

日程に従いまして順次議事を進めてまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しております議席指定名簿のとおり、それぞれ議長において指定いたします。

大館市議会議席指定名簿

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君

11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（小畑 淳君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、1番 柳館晃君、2番 石垣博隆君、3番 小棚木政之君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（小畑 淳君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

○議長（小畑 淳君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小畑 淳君） ただいまの出席議員数は26人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（小畑 淳君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長（小畑 淳君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○議長（小畑 淳君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小畑 淳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（小畑 淳君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、2番 石垣博隆君、16番 笹島愛子君、20番 田村秀雄君を指名いたします。

それでは、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小畑 淳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 0票。

有効投票中、

小棚木 政 之 君 17票、

吉 原 正 君 9票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、小棚木政之君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小棚木政之君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、小棚木政之君の発言を認めます。

[副議長当選者 小棚木政之君 登壇] (拍手)

○副議長当選者（小棚木政之君） 副議長に御推挙いただきましたこと、まずは御礼申し上げます。小畑淳議長を補佐し、議会を活性することで市民福祉の向上を図り、そして、市政の発展に邁進することをお約束申し上げます。引き続き議員各位におかれましては、御指導・御鞭撻、また、市当局の皆様におかれましては、御指導と御協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

日程第6 議案乙の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第6、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 議案乙第1号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7 常任委員会委員の選任

○議長（小畑 淳君） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数7）

柳 館 晃	武 田 晋	伊 藤 毅	田 村 儀 光
小 畑 新 一	吉 原 正	菅 大 輔	

厚生常任委員会（定数7）

小棚木 政之	佐 藤 久 勝	田 中 耕太郎	花 岡 有 一
笹 島 愛 子	佐 藤 芳 忠	相 馬 エミ子	

教育産業常任委員会（定数6）

阿 部 文 男	藤 原 明	佐々木 公 司	斉 藤 則 幸
田 村 秀 雄	富 樫 孝		

建設水道常任委員会（定数6）

石 垣 博 隆	日 景 賢 悟	佐 藤 眞 平	小 畑 淳
岩 本 裕 司	明 石 宏 康		

日程第8 議会運営委員会委員の定数及び選任

○議長（小畑 淳君） 日程第8、議会運営委員会委員の定数及び選任を議題といたします。
最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員会の委員定数は、6人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員定数は、6人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会（定数6）

佐 藤 久 勝	伊 藤 毅	日 景 賢 悟	藤 原 明
明 石 宏 康	菅 大 輔		

○議長（小畑 淳君） 次に、市長から御挨拶があります。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕（拍手）

○市長（福原淳嗣君） 改選後の初議会に当たり、一言御挨拶申し上げます。平成31年4月21日に執行されました大館市議会議員一般選挙において、見事当選の栄を勝ち取られました議員各位に心からお祝いを申し上げます。まことにめでとうございました。私にとりましても大変に厳しい選挙ではございましたが、多くの市民の皆様から再びこの議場に立つことを許され、

引き続き市政をお預かりすることとなりました。平成から令和へと時代が移る中、人口減少の波が依然として衰えない状況ではありますが、新たな時代を担う市政の先導者として大館びとの誇りを胸に、市民の皆様にも明るく希望の持てる未来を指し示すべく、お約束した政策の推進に全力を注ぐ所存であります。令和の始まりとともにスタートする福原市政2期目の所信につきましては、6月定例会において改めてお示ししたいと存じますが、1期目で進めてきたさまざまな取り組みを、大館力を「みがく」「つなぐ」「ひらく」を理念に、さらに深化・拡大させてまいりたいと考えております。今後も大館市議会議員各位との連携を密にし、市政発展に向け誠心誠意努めてまいる所存でございますので、議員各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。改選後初議会に当たっての御挨拶とさせていただきます。**(拍手) (降壇)**

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたところ、

総務財政常任委員長に 武 田 晋 君、同副委員長に 田 村 儀 光 君、
厚生常任委員長に 田 中 耕太郎 君、同副委員長に 花 岡 有 一 君、
教育産業常任委員長に 阿 部 文 男 君、同副委員長に 佐々木 公 司 君、
建設水道常任委員長に 佐 藤 眞 平 君、同副委員長に 石 垣 博 隆 君、
議会運営委員長に 佐 藤 久 勝 君、同副委員長に 藤 原 明 君、
がそれぞれ互選されましたので、御報告・御紹介申し上げます。

日程第9 議案等の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第9、議案等の上程を行います。

報第3号及び同第4号、並びに認第4号及び同第5号の以上4件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました議案等につきまして、その内容を御説明申し上げます。

報第3号及び報第4号は専決処分の報告についてであります。

このうち報第3号は、本年1月23日に字長木川南地内の国道7号において、交差点に進入してきた小型乗用自動車が本市所有の公用車に衝突した事故についての専決処分であります。この事故につきまして、本市側の過失はないことで相手側と和解に至ったことから地方自治法第

180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

報第4号は、本年2月1日に、有浦小学校のスキー授業において、斜面を滑りおりた児童がコースを外れ、隣接する有浦児童館の駐車場に駐車していた車両の後部にぶつかり、当該車両を損傷させた件についての専決処分であります。この件につきまして、相手側と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第4号及び認第5号は地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第4号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例についてであり、主な改正の内容としては、個人市民税では子供の貧困対策として所得金額が135万円以下のひとり親を非課税としたほか、本年10月1日から来年12月31日までの間に居住の用に供した住宅に係る住宅ローン控除の期間が3年延長され13年間になったことに伴う所要の改正をしたこと。軽自動車税では軽自動車を取得した際に課される環境性能割について、本年10月1日から来年9月30日までの間に取得した分の税率を軽減することとしたほか、燃費性能などが優れた車の税率を軽減するグリーン化特例について現行制度を令和3年度の課税まで延長した上で、令和4年度及び令和5年度の課税は電気自動車に限定した制度に改めたことなどであります。

また、認第5号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、改正の内容としては、国民健康保険税の課税限度額を基礎課税分について3万円引き上げ61万円としたこと。低所得者の負担を軽減するため、5割軽減及び2割軽減について軽減判定所得の基準額を引き上げたことなどであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第10 議案等の付託

○議長(小畑 淳君) 日程第10、議案等の付託を行います。

議案等2件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、厚生常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 4 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 5 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時22分 休 憩

午前12時02分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第11、委員長報告を行います。

付託事件について、委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番（厚生常任委員長 田中耕太郎君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第4号についてであります。その内容は、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が平成31年4月1日から施行されることに伴い、大館市市税条例等に所要の措置を講じたものであり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第5号につきましても、承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第12 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第12、報告事件の審議を行います。

○議長（小畑 淳君） 認第4号及び同第5号の以上2件を一括議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上2件を一括して採決いたします。
本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。
本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第13 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第13、議案の上程を行います。
本日送付ありました議案第62号を上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

議案第62号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました小棚木政之氏の任期が本年4月30日をもって満了となりましたことからその後任の委員として、議会からの推薦により斉藤則幸氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
よって、議案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 議案第62号を議題といたします。

[18番 齊藤 則幸君 退場]

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

[18番 齊藤 則幸君 復席]

日程第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（小畑 淳君） 日程第14、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小畑 淳君） ただいまの出席議員数は26人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（小畑 淳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（小畑 淳君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○議長（小畑 淳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小畑 淳君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、3番 小棚木政之君、18番 斉藤則幸君、21番 佐藤芳忠君を指名いたします。

それでは、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（小畑 淳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 24票、

無効投票 2票。

有効投票中、

小畑 淳君 17票、

笹島愛子君 7票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、小畑淳が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ついては、この場で会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げますが、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付しております名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

これにて、令和元年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時25分 閉 会

令和元年5月20日

大館市議会臨時議長

大館市議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番

署名議員 3 番